



平成27年6月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成27年5月8日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社 三光マーケティングフーズ
コード番号 2762 URL <http://www.sankofoods.com/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 平林 隆広

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 (氏名) 上原 宏樹

TEL 03-5985-5711

四半期報告書提出予定日 平成27年5月13日

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成27年6月期第3四半期の業績(平成26年7月1日～平成27年3月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年6月期第3四半期	10,929	△27.2	△100	—	6	—	△420	—
26年6月期第3四半期	15,005	△23.6	△1,961	—	△1,847	—	△4,098	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
27年6月期第3四半期	△29.21	—
26年6月期第3四半期	△284.86	—

(注)平成26年1月1日をもって、当社株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。1株当たり四半期純利益につきましては、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年6月期第3四半期	11,466	—	8,465	—	—	73.8
26年6月期	12,890	—	9,119	—	—	70.7

(参考)自己資本 27年6月期第3四半期 8,465百万円 26年6月期 9,119百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
26年6月期	—	800.00	—	8.00	—
27年6月期	—	8.00	—	—	—
27年6月期(予想)	—	—	—	8.00	16.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

平成26年1月1日をもって、当該株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。平成26年6月期第2四半期末の配当金につきましては、株式分割実施前の額を記載しております。なお、株式分割の影響を考慮すると1株当たり8円に相当いたします。

3. 平成27年6月期の業績予想(平成26年7月1日～平成27年6月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	14,000	△27.7	△110	—	5	—	△390	—	△27.11

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

27年6月期3Q	14,387,000 株	26年6月期	14,387,000 株
----------	--------------	--------	--------------

② 期末自己株式数

27年6月期3Q	— 株	26年6月期	— 株
----------	-----	--------	-----

③ 期中平均株式数(四半期累計)

27年6月期3Q	14,387,000 株	26年6月期3Q	14,387,000 株
----------	--------------	----------	--------------

(注)平成26年1月1日をもって、当社株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。発行済株式数(普通株式)につきましては、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

・この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点(平成27年5月8日付)において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了していません。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料の3ページ「業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	4
(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	4
(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	4
3. 継続企業の前提に関する重要事象等	4
4. 四半期財務諸表	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等)	8
(重要な後発事象)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当期の業績概況

当第3四半期累計期間（平成26年7月1日～平成27年3月31日）におけるわが国経済は、経済政策、金融政策により、企業収益および雇用状況の改善がみられ、緩やかな回復傾向で推移致しました。

外食産業におきましては、食に対する「安全・安心」に加え、「プレミアム感」や「希少・特別感」、そして、「健康・機能性」を求めるニーズが高まってきており、従来からの「ありきたり」で「画一的」なメニューやサービスではお客様に満足していただけなくなってきており、今日的なニーズへの俊敏な変化への対応が求められてきております。また、中食の進行等により、異業種・異業態との競争が激化する中、円安による輸入食材価格の上昇や、人手不足による人件費関連コストの上昇が進み、業界を取り巻く環境は厳しくなってきております。

このような環境下、当社は、事業収益基盤である居酒屋業態に資源を集中し、「金の蔵」等主要業態のコンセプトを時代の変化にあわせてブラッシュアップを進めてきた他に、店舗設備等のハード面のみならず接客等のソフト面を含めた店舗改装の実施、「市場ニーズの変化に適合する業態の開発・展開」に取り組んでまいりました。

具体的には、

- (1) 市場・競争における個々の既存居酒屋店舗のポジションの明確化と店舗改装の実施、業態転換、店舗再編の実施
- (2) 「お客様ニーズの高い食材と調理」に焦点を当てた専門型小規模店舗業態の開発

また、「楽釜製麺所」「東京チカラめし」等の日常食業態については、業態の原点に回帰し、「この業態ならではの」商品打ち出し、次期以降の店舗拡大に備えた事業インフラの整備に注力してまいりました。

(居酒屋業態)

居酒屋業態につきましては、次代における事業コンセプトと業態ポジショニング、「このブランドならではの」メニュー開発、サービスレベルの向上を行いながら、次の通り、現業態・店舗の思い切った見直し・再編に踏み込んでまいりました。

- (1) 今期「現店舗の半数を改装する」との計画に基づき、当第3四半期累計期間では4分の3以上となる約70店舗の活性化改装を実施いたしました。これは、設備等のハード面だけでなく、接客サービス、販売促進策等のソフト面を根底から見直し、「客層拡大・客数増加に向け、新規顧客の開拓、リピート率向上を目的とした改装」です。また、店舗の収益性や成長性、また、賃貸借契約等による制約を基準として店舗を見直し、6店舗の業態転換、8店舗の閉店を実施いたしました。
- (2) 縮小する居酒屋市場において、商品・店舗客席空間に特徴のある居酒屋業態がお客様の支持を得ていること、業態サイクルが短期化する中において、短期間で投資回収可能な業態開発が必要であると認識し、「専門型小規模店舗」の業態開発に取り組んでまいりました。当第3四半期累計期間では、焼き鳥をメインに据えた本格品質の大衆酒場「アカマル屋」を2店舗出店いたしました。また、肉問屋直送の高品質なお肉でありながらリーズナブルな価格で楽しめる「焼肉万里」を2店舗出店いたしました。

これらの取り組みにより、前年度より取り組んできた居酒屋業態の業態再編の効果が現れてきたことから、第3四半期以降は、新規出店等拡大に向けた取組を強化する予定であります。

(日常食業態)

日常食業態におきましては、当年度は「拡大に向けた育成期」として位置づけ、業態のブラッシュアップと展開ノウハウの整備に取り組んでまいりました。

堅調に推移している「楽釜製麺所」においては、引き続き、製麺、茹で上げ技術の向上によるうどん品質の向上、天ぷら食材等の品質向上といった基本に焦点を当てて取り組むとともに、当業態の弱みであるディナー時間帯の強化に向け、既存の店舗設備を活かしながら「ちょい飲み」需要を取り込める店舗への業態開発に取り組み、1店舗の業態転換を実施してまいりました。想定以上のお客様の反応があったことから、今後同業態を拡大していく予定であります。東京チカラめし業態においては、居酒屋新業態への業態転換3店舗を含む9店舗の閉店を実施致しました。その一方で、当業態の再創出に向けて、店舗QSCレベルをはじめとした基本・基礎レベルの向上に取り組

むとともに、当業態の原点に回帰し、「焼き」にこだわり、「焼き」に絞った高付加価値メニューラインナップ店舗のテスト展開を実施してまいりました。

以上の取り組み施策により、売上高は、前年度に大幅店舗再編を実施したことから、109億29百万円（前年同期比27.2%減）となりました。営業利益につきましては、改善傾向にあるものの、食材調達価格の高騰や人件費関連コストの上昇、店舗再編に伴う閉店関連費用を計上したこと等により、1億円の損失（前年同期は営業損失19億61百万円）となりました。経常利益は、保険解約返戻金を計上したこと等により、6百万円（前年同期は経常損失18億47百万円）となりました。

当四半期純利益は、店舗の将来収益を再精査し一部店舗について閉店を決定し、減損損失等を計上したことにより、4億20百万円の損失（前年同期は四半期純損失40億98百万円）となりました。

（2）財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間末における流動資産は、39億32百万円となり、前事業年度末に比べ、1億78百万円減少いたしました。これは主に、前払費用が減少したことによるものであります。固定資産は75億33百万円となり、前事業年度末に比べ、12億45百万円減少いたしました。これは主に差入保証金の回収によるものであります。この結果、総資産は114億66百万円となり、前事業年度末に比べ、14億24百万円減少いたしました。

当第3四半期会計期間末における流動負債は、20億89百万円となり、前事業年度末に比べ、2億30百万円減少いたしました。これは主に、買掛金の減少によるものであります。固定負債は、9億12百万円となり、前事業年度末に比べ、5億39百万円減少いたしました。これは主に、その他固定負債の減少によるものであります。この結果、負債の部は、30億1百万円となり、前事業年度末に比べ、7億70百万円減少いたしました。

当第3四半期会計期間末における純資産の部は、四半期純損失及び配当金の支払等により84億65百万円となり、前事業年度末に比べ6億53百万円減少いたしました。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成27年6月期の業績予想につきましては、平成27年2月13日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が4百万円増加し、利益剰余金が4百万円減少しております。また、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

3. 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

4. 四半期財務諸表
 (1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,289	3,186
売掛金	126	148
原材料	28	27
前払費用	377	279
その他	288	289
貸倒引当金	△0	—
流動資産合計	4,111	3,932
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,293	4,069
減価償却累計額	△2,677	△2,737
建物(純額)	1,616	1,332
工具、器具及び備品	1,032	999
減価償却累計額	△905	△884
工具、器具及び備品(純額)	126	114
土地	942	942
リース資産	149	—
減価償却累計額	△144	—
リース資産(純額)	4	—
建設仮勘定	—	1
有形固定資産合計	2,690	2,390
無形固定資産	68	49
投資その他の資産		
関係会社株式	253	253
差入保証金	5,164	4,466
その他	602	374
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	6,020	5,093
固定資産合計	8,778	7,533
資産合計	12,890	11,466

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	824	592
未払金	371	306
未払費用	567	479
未払法人税等	59	41
未払消費税等	—	137
前受収益	196	317
設備関係未払金	14	14
資産除去債務	186	147
その他	98	51
流動負債合計	2,319	2,089
固定負債		
繰延税金負債	51	47
退職給付引当金	97	106
資産除去債務	418	332
その他	884	424
固定負債合計	1,451	912
負債合計	3,771	3,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,390	2,390
資本剰余金	2,438	2,438
利益剰余金	4,289	3,634
株主資本合計	9,118	8,463
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
純資産合計	9,119	8,465
負債純資産合計	12,890	11,466

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)
売上高	15,005	10,929
売上原価	4,865	2,754
売上総利益	10,139	8,175
販売費及び一般管理費	12,101	8,275
営業損失(△)	△1,961	△100
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	17	17
投資有価証券評価益	95	—
貸倒引当金戻入額	0	0
保険解約返戻金	—	113
その他	16	6
営業外収益合計	131	138
営業外費用		
支払利息	0	0
賃貸費用	7	5
その他	8	26
営業外費用合計	17	31
経常利益又は経常損失(△)	△1,847	6
特別利益		
固定資産売却益	17	16
受取和解金	75	0
特別利益合計	93	16
特別損失		
固定資産売却損	48	0
固定資産除却損	241	13
店舗閉鎖損失	350	35
減損損失	615	334
事業整理損	241	—
その他	180	43
特別損失合計	1,677	427
税引前四半期純損失(△)	△3,432	△403
法人税等	666	16
四半期純損失(△)	△4,098	△420

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社においては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。